第123回 定時株主総会

招集ご通知

証券コード：9731

■開催日時

平成28年３月25日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前９時）

■場　　所

東京都大田区下丸子２丁目11番８号

当社本社ビル１階ホール

■決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　株式併合の件

第３号議案　定款一部変更の件

第４号議案　取締役４名選任の件

第５号議案　監査役３名選任の件

白洋舎
CLEAN LIVING

目　次

招集ご通知　・・・・・・ 1

事業報告　・・・・・・ 3

連結計算書類　・・・・・・ 22

計算書類　・・・・・・ 33

監査報告　・・・・・・ 43

株主総会参考書類・・・・・・ 47

CLEAN LIVING

清潔に、美しく、快適に

株 主 各 位

証券コード 9731
平成28年３月４日

東京都大田区下丸子２丁目11番８号
株式会社 白洋舎
代表取締役社長 **五十嵐 素 一**

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月24日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	平成28年３月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）	
2 場　　所	東京都大田区下丸子２丁目11番８号 当社本社ビル１階ホール	
3 目的事項	**報告事項**	１．第123期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第123期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　株式併合の件 第３号議案　定款一部変更の件 第４号議案　取締役４名選任の件 第５号議案　監査役３名選任の件

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.hakuyosha.co.jp/）に掲載させていただきます。
3．本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイト等に開示いたしました。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の２つの方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **平成28年 3 月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）**

場 所 **東京都大田区下丸子２丁目11番８号**
当社本社ビル１階ホール

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **平成28年 3 月24日（木曜日）午後６時到着分まで**

提供書面

事業報告（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費の回復については、持ち直しに向けた動きも見られるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループではお客さま満足をすべての価値の中心とする「顧客中心経営」のもと、お客さまとの接点拡大や生産設備の増強に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの売上高は477億６千８百万円（前年比2.6％増）、営業利益は13億５千３百万円（前年比34.9％増）、経常利益は14億２千５百万円（前年比24.2％増）、当期純利益は７億３千５百万円（前年比45.1％増）となりました。

	第122期（平成26年12月期）	第123期（平成27年12月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	46,561	47,768	1,206増	2.6％増
営業利益	1,003	1,353	349増	34.9％増
経常利益	1,148	1,425	277増	24.2％増
当期純利益	506	735	228増	45.1％増

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

クリーニング事業

売上高
23,978百万円
(前連結会計年度比1.4%増)

個人向けのクリーニング事業については、中長期的に需要が減少する傾向にある中、「新規のお客さまを増やす・継続してご利用いただく・より多くご利用いただく」ことを目的とし、ショッピングセンター等への新規出店や、アパレルメーカー等の異業種他企業との連携・提携のほか、SNSを活用した需要喚起・店舗誘致のための情報発信等、お客さまとの接点を拡大するための施策を推進しております。

衣替え需要のピークを過ぎた夏場においては、前年に引き続き「夏の応援３プラン」として、主に夏物衣料を対象とした抗菌防臭加工である「ポリジンウォッシュイン加工」等の販促を行い、需要の喚起に注力いたしました。

これらの結果、クリーニング事業の売上高は239億７千８百万円(前年比1.4%増)、営業利益は11億７千９百万円(前年比0.4%増)となりました。

レンタル事業

売上高
20,255百万円
(前連結会計年度比6.3%増)

レンタル事業は、ホテル・レストラン等に向けたリネンサプライ部門と、コンビニエンスストアや外食産業、食品工場等に向けたユニフォームレンタル部門とに大別されます。

リネンサプライ部門では、箱根地区における噴火警戒レベル引き上げやリニューアルオープンに備えたホテルの休館の影響を受けたものの、海外からの訪日外国人旅行者の増加を背景に、都心部を中心とした得意先ホテルの客室稼働が高水準であったこと等から、売上高は堅調に推移しました。ユニフォームレンタル部門では、食品関連企業の衛生管理ニーズの高まりによる需要拡大に加え、コンビニエンスストア等のナショナルチェーンの底堅い需要にも支えられ、増収となりました。

これらの結果、レンタル事業の売上高は202億５千５百万円(前年比6.3%増)、営業利益は13億１千８百万円(前年比43.4%増)となりました。

不動産事業

売上高
561百万円
(前連結会計年度比4.0%増)

不動産事業では、不動産の賃貸及び管理・仲介を行っております。

一昨年の９月より、旧本社フロアの賃貸が開始されたことから、不動産事業の売上高は５億６千１百万円(前年比4.0%増)、営業利益は３億９千１百万円(前年比14.8%増)となりました。

その他事業

売上高
2,972百万円
(前連結会計年度比10.5%減)

その他事業については、家庭用モップ・マット等を供給するケミサプライ部門において、同業他社との競争環境が厳しく減収となったほか、連結子会社においてレンタル用ユニフォームの販売等が減少いたしました。

これらの結果、その他事業の売上高は29億７千２百万円(前年比10.5%減)、営業利益は２億１千９百万円(前年比10.0%減)となりました。

(注) 事業セグメント別営業利益は、全社費用及びセグメント間控除前利益で表示しております。

② 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度において、全体で20億１千９百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別では、クリーニング事業におきましては、新規店舗及びクリーニング機械設備等に８億４千５百万円、レンタル事業におきましては、工場機械設備等に10億７百万円、不動産事業におきまして１億１千８百万円、その他事業におきましては３千３百万円の投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)

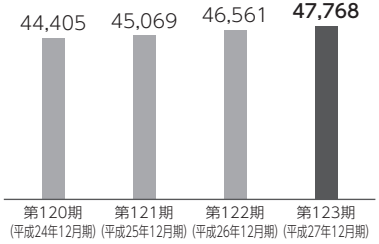

経常利益 (単位：百万円)

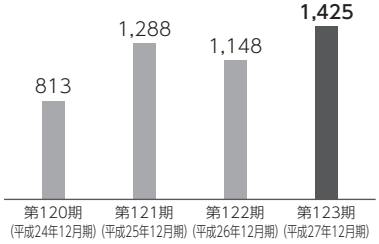

当期純利益 (単位：百万円)

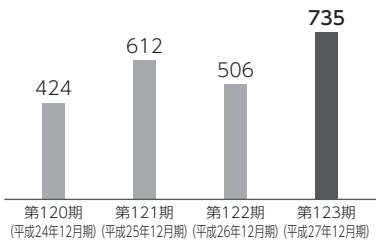

総資産/純資産 (単位：百万円)

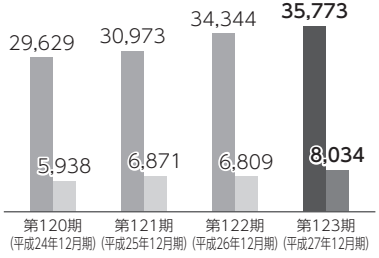

1株当たり当期純利益 (単位：円)

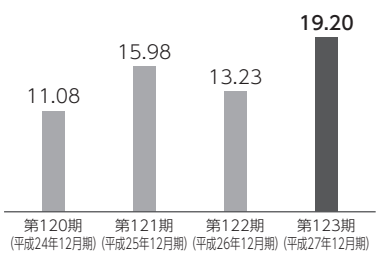

1株当たり純資産 (単位：円)

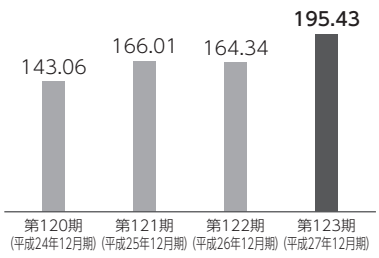

		第120期 (平成24年12月期)	第121期 (平成25年12月期)	第122期 (平成26年12月期)	第123期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売上高	(百万円)	44,405	45,069	46,561	47,768
経常利益	(百万円)	813	1,288	1,148	1,425
当期純利益	(百万円)	424	612	506	735
1株当たり当期純利益	(円)	11.08	15.98	13.23	19.20
総資産	(百万円)	29,629	30,973	34,344	35,773
純資産	(百万円)	5,938	6,871	6,809	8,034
1株当たり純資産	(円)	143.06	166.01	164.34	195.43

(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

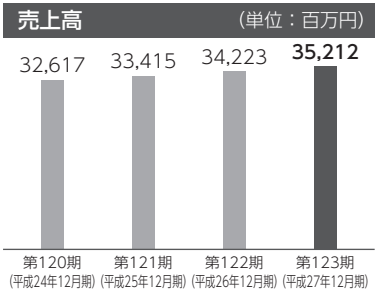

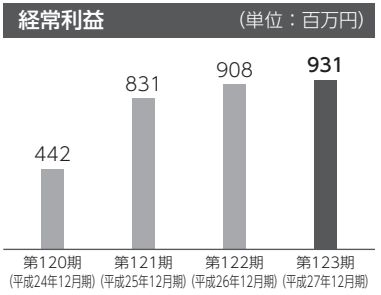

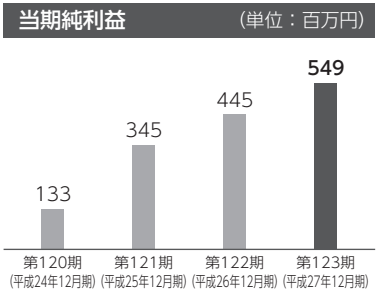

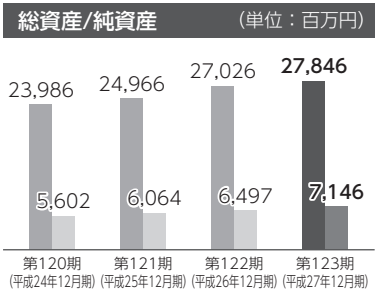

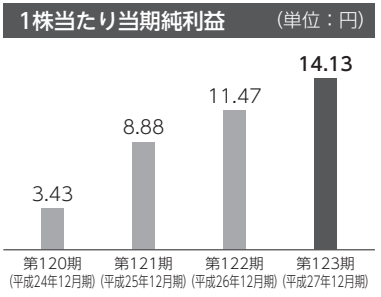

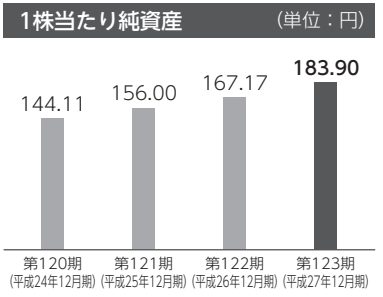

		第120期 (平成24年12月期)	第121期 (平成25年12月期)	第122期 (平成26年12月期)	第123期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売上高	(百万円)	32,617	33,415	34,223	35,212
経常利益	(百万円)	442	831	908	931
当期純利益	(百万円)	133	345	445	549
1株当たり当期純利益	(円)	3.43	8.88	11.47	14.13
総資産	(百万円)	23,986	24,966	27,026	27,846
純資産	(百万円)	5,602	6,064	6,497	7,146
1株当たり純資産	(円)	144.11	156.00	167.17	183.90

(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	百万円	%	
札幌白洋舎㈱	95	100.00 (−) 〔 −〕	クリーニング事業
静岡白洋舎㈱	95	100.00 (−) 〔 −〕	クリーニング事業
東日本ホールセール㈱	90	86.43 (57.47) 〔 12.36〕	クリーニング事業
共同リネンサプライ㈱	446	81.91 (−) 〔 6.43〕	レンタル事業
日本リネンサプライ㈱	99	84.75 (3.03) 〔 −〕	レンタル事業
白洋舎栄リネンサプライ㈱	30	100.00 (−) 〔 −〕	レンタル事業
北洋リネンサプライ㈱	25	100.00 (−) 〔 −〕	レンタル事業
信和実業㈱	14	100.00 (−) 〔 −〕	不動産事業
㈱双立	20	100.00 (−) 〔 −〕	その他事業
Hakuyosha International, Inc.	US $ 238,730	76.02 (22.01) 〔 13.55〕	クリーニング事業
Dust-Tex Honolulu, Inc.	US $ 597,145	97.01 (64.81) 〔 −〕	レンタル事業
(持分法適用関連会社)	百万円		
東京ホールセール㈱	160	22.08 (7.45) 〔 9.30〕	クリーニング事業
恒隆白洋舎有限公司	HK $ 800,000	50.00 (−) 〔 −〕	クリーニング事業

(注) 1．主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2．議決権比率の（内書）は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者などの所有割合であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境につきまして、個人向けクリーニング事業においては、クールビズ等に象徴される服装のカジュアル化など構造的な要因等もあり、需要が中長期的に低下傾向にあります。他方、レンタル事業においては、都市部の高級ホテル・外資系ホテルにおける高稼働率、及び食品関連企業のユニフォームレンタル需要の拡大が引き続き期待できるものの、両事業ともに、人手不足を背景とした人件費上昇等もあり、収益性の改善が課題となっております。

こうしたなか、当社グループは、「顧客中心経営」を掲げた中期経営計画（平成27年度より3カ年）に基づき、お客さま満足度向上に資する「基盤」を整備することで、本年迎える創業110周年、及びその後の持続的成長へ向けた取り組みを行っております。

具体的には、個人向けクリーニング事業においては、お客さまから直接ご意見を頂戴する懇談会開催など、お客さまの声を聴く活動を推進し、品質やサービスの差別化を図るとともに、異業種他企業との連携・提携によるお客さまとの接点拡大にも、引き続き努めております。また、システムインフラの再構築に着手しており、店頭でのお客さまの待ち時間短縮やサービス店での業務効率化などを目指してまいります。

レンタル事業においては、高度な衛生管理が求められる食品関連企業のニーズにお応えするため、グループ全体の営業網・生産拠点を活用し、ISO22000認証（食品安全マネジメントシステムに対する認証）のノウハウを活かした衛生的なユニフォームレンタルの全国展開を促進しております。更に、2020年東京オリンピックに向けて、都心の高級ホテルの客室数増加が予想されることから、リネンサプライ部門を中心にグループ全体で生産の効率化を図り、需要増加に向けた基礎体力向上に努めてまいります。

また、当社の基本精神である「奉仕の徹底」が可能な強い現場をつくるため、工場技術や接客などのプロフェッショナルな人材の育成に加え、女性の活躍を推進してまいります。接客やサービスメニューの開発等には、女性の視点や感性が不可欠であり、2020年までに、係長を含めた管理監督者に占める女性の比率を15%以上とし、リーダー、トレーナーも含めた指導的地位に占める女性の比率を30%とすることを経営目標として掲げております。

当社グループは、中期経営計画を着実に遂行していくとともに、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンスの強化を図り、株主さま、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまのご期待に沿うよう、企業価値の向上に取り組んでまいる所存です。何卒、株主の皆さまの相変わらぬご支援とご理解を賜りますよう心からお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (平成27年12月31日現在)

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社３社で構成されております。
当社グループ事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

① クリーニング事業

個人及び法人のドライクリーニング品、ランドリー品等の洗濯、仕上、加工などを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
札幌白洋舎㈱、静岡白洋舎㈱、東日本ホールセール㈱、Hakuyosha International, Inc.

② レンタル事業

ホテル、レストラン、会社などのユニフォームやシーツ、布団カバーなどのクリーニング付レンタルを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
共同リネンサプライ㈱、日本リネンサプライ㈱、白洋舎栄リネンサプライ㈱、北洋リネンサプライ㈱、Dust-Tex Honolulu, Inc.

③ 不動産事業

不動産の賃貸及び管理・仲介などを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
信和実業㈱

④ その他事業

モップ・マット等のレンタルなどを行うケミサプライや、ハウスクリーニング、洗濯機械販売、修理、各種洗濯資材・ユニフォームの製造、販売などを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
㈱双立

(6) 主要な営業所及び工場 (平成27年12月31日現在)

株式会社白洋舎	本社	東京都大田区下丸子２丁目11番８号
	支店・事業所	東京、大阪、名古屋、リネンサプライ千葉など計21支店・事業所
共同リネンサプライ株式会社	本社	東京都大田区
白洋舎栄リネンサプライ株式会社	本社	愛知県北名古屋市
札幌白洋舎株式会社	本社	北海道札幌市
Hakuyosha International, Inc.	本社	アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル

(7) 使用人の状況 (平成27年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
クリーニング事業	1,380（2,002）	2 （△23）
レンタル事業	480 （880）	23 （△34）
不動産事業	4 （6）	△1 （2）
その他事業	113 （89）	3 （△5）
全社	70 （10）	9 （△1）
合　計	2,047（2,987）	36 （△61）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,530（2,177）	34（△4）	39.0	13.0

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年12月31日現在)

借入先	企業集団の借入額 (百万円)	当社の借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	4,996	3,742
株式会社三井住友銀行	1,946	1,635
三井住友信託銀行株式会社	1,458	1,458
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,006	770
First Hawaiian Bank	983	–
農林中央金庫	770	770
株式会社商工組合中央金庫	145	–
株式会社北洋銀行	121	–
シンジケート団		
株式会社横浜銀行	201	201
株式会社南都銀行	201	201
埼玉県信用農業協同組合連合会	201	201
株式会社岩手銀行	165	165

(注) 株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行の企業集団の借入額及び当社の借入額には、シンジケートローンによる借入額が含まれております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 150,000,000株
② 発行済株式の総数 39,000,000株
③ 株主数 3,316名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数（千株）	持株比率（%）
平賀秀夫合同会社	2,020	5.18
第一生命保険株式会社	2,000	5.13
株式会社みずほ銀行	1,824	4.68
東京ホールセール株式会社	1,789	4.59
株式会社大丸松坂屋百貨店	1,713	4.39
朝日生命保険相互会社	1,635	4.19
日新火災海上保険株式会社	1,450	3.72
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,390	3.57
三井住友信託銀行株式会社	1,076	2.76
白和会	1,064	2.73

(注) 持株比率は自己株式（13,195株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	五十嵐　素　一	
代表取締役常務取締役	松　本　　彰	クリーニング事業本部長
常務取締役	井　口　弥　光	レンタル事業本部長 兼クリーンサービス事業本部長 兼ユニフォームレンタル事業部長 兼ハウスケア事業部長
常務取締役	小　林　正　明	本社管理業務統括 兼経営企画部長
取締役	五十嵐　昌　治	共同リネンサプライ㈱ 代表取締役社長
取締役	笹　川　正　剛	大阪支店長
取締役	田　中　　伸	リネンサプライ事業部長 兼日本リネンサプライ㈱ 代表取締役社長
取締役	小　村　由　明	工場部長 兼洗濯科学研究所担当
取締役	堀　尾　則　光	第一生命保険㈱ 代表取締役副社長執行役員
取締役	林　　俊　保	
取締役	隅　田　正　彦	㈱インフォテクノ朝日 代表取締役社長
取締役	廣　瀬　慶太郎	㈱廣瀬商会 代表取締役社長
常勤監査役	堀　越　英　昭	
監査役	大須賀　克　爾	
監査役	後　藤　啓　二	後藤コンプライアンス法律事務所代表（弁護士） セントラル警備保障㈱ 社外監査役 ㈱ノンストレス 社外監査役 ㈱西武ホールディングス社外取締役 ㈱プリンスホテル 社外取締役
監査役	日　下　宗　仁	㈱Ｊ-オイルミルズ 社外監査役

（注）1．取締役堀尾則光氏、林俊保氏、隅田正彦氏及び廣瀬慶太郎氏は社外取締役であります。なお当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。
2．監査役大須賀克爾氏、後藤啓二氏及び日下宗仁氏は社外監査役であります。なお当社は、社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。
3．監査役大須賀克爾氏は、金融機関（銀行）における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役日下宗仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、会社法第427条第１項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	12 (4)	151 (16)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	25 (12)
合計 （うち社外役員）	16 (7)	177 (28)

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．上記報酬等の総額には、平成27年３月27日開催の第122回定時株主総会において承認され、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額15百万円が含まれております。
3．平成20年３月27日開催の第115回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬の限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬の限度額は年額48百万円以内とされております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役堀尾則光氏は、第一生命保険㈱の代表取締役副社長執行役員であります。当社と同社との間には保険等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

・取締役林俊保氏は、平成27年５月までＪ．フロント リテイリング㈱の取締役兼常務執行役員であり、現在は、同社顧問であります。当社と同社グループ会社である㈱大丸松坂屋百貨店との間には出店及び商品購入等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

・取締役隅田正彦氏は、㈱インフォテクノ朝日の代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

・取締役廣瀬慶太郎氏は、㈱廣瀬商会の代表取締役社長であります。当社と同社の間には製品購入等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

・監査役後藤啓二氏は、後藤コンプライアンス法律事務所の代表（弁護士）、セントラル警備保障㈱の社外監査役、㈱ノンストレスの社外監査役、㈱西武ホールディングスの社外取締役及び㈱プリンスホテルの社外取締役を務めております。当社と後藤コンプライアンス法律事務所、セントラル警備保障㈱、㈱ノンストレスとの間には特別な関係はありません。㈱西武ホールディングス及び㈱プリンスホテルと当社の間には出店及

びリネンサプライ等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

・監査役日下宗仁氏は、㈱Ｊ-オイルミルズの社外監査役であります。当社と同社との間には社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏　　名	出席状況及び発言状況
取締役	堀　尾　則　光	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しており、会社経営及び金融に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜質問し、意見を述べております。
	林　　俊　保	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しており、会社経営及び財務に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜質問し、意見を述べております。
	隅　田　正　彦	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、会社経営及び金融に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜質問し、意見を述べております。
	廣　瀬　慶太郎	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。
監査役	大須賀　克　爾	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席しており、金融機関の役員や会社経営者としての経験と知見から適宜質問し、発言を行っております。
	後　藤　啓　二	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会14回のうち12回に出席しており、弁護士として「コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力対策等の企業法務」に関する豊富な専門的知見に基づき適宜質問し、発言を行っております。
	日　下　宗　仁	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席しており、公認会計士としての高度な専門的知見に基づき適宜質問し、発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	57
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ．処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ．処分内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

３ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

ハ．処分理由

・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

・運営が著しく不当と認められたため。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループの取締役及び従業員に法令・定款の遵守を徹底し、企業倫理に則った行動をとるべく「行動規範」を定め、朝礼・会議等の研修により周知徹底と意識の高揚を図る。

ロ. 内部通報制度を整備し、当社グループの取締役及び従業員が法令・定款違反行為を発見した場合には、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るため、内部統制部と弁護士事務所それぞれを窓口とした専用ラインに通報され、公益通報者保護法に基づき適切に対応する体制を確保する。

ハ. 当社のコンプライアンス担当の取締役が所管する法務コンプライアンス室において、コンプライアンスに係る教育・研修の整備、内部通報制度の運用状況の検証その他コンプライアンスについての取り組みを推進し、取締役会に定期的に報告する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程、個人情報管理規程及びそれに関する管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。

ロ. 株主総会、取締役会、常務会などの重要議事録は、文書又は電磁的媒体に記録し適切に保存管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 業務遂行上の各種リスクへの対応は、担当各部・事業本部が中心となり日々注意を払い、危険な兆候を察知したときは速やかに、リスクマネジメント委員会委員長（代表取締役兼務）に報告し対処する。

ロ. 全社的な法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険に関しては、内部監査室の監査情報、法務コンプライアンス室、リスクマネジメント委員会における情報収集を基に、重大事項は経営陣及び担当部署に報告し対処する。

ハ. 代表取締役が委員長を務めるリスクマネジメント委員会において、リスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証その他リスク管理全般に関する事項について審議し、取締役会に定期的に報告する。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．毎月１回の取締役会の開催のほか、常務会を月２回開催し、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ的確な判断を下す。

ロ．職務の執行に関しては「職務分掌規程」と「稟議規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。

ハ．内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における、業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い、子会社の経営上の重要事項について、管理区分、内容、金額に応じて、事前協議又は報告を求める。

ロ．当社と子会社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従いグループ会社会議を開催し、重要な事項について方針を決定し、子会社の業務運営が効率的に行われる体制を確保する。

ハ．当社と子会社とのグループ内でのリスク情報の共有とコンプライアンス遵守の目的から、グループ内部統制委員会を開催する。

ニ．グループ内部統制委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合は直ちに危険の内容、損失の程度及び当社への影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。

ホ．当社と子会社との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引又は会計処理を防止するため、グループ内部統制委員会は、当社の内部監査室及び子会社のこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

ヘ．当社は、「内部監査規程」に従い、内部監査室が公正かつ独立の立場で、子会社の監査を行い、業務の有効性を検証するとともに、子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室員に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を、適切に選任するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．前号の使用人を置く場合は、当該使用人の業務は監査に係る業務に限定し、他の業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

ロ．当該使用人の任命、人事考課、異動、懲戒については、監査役会の意見を尊重し、指示命令権は監査役に帰属するものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役及び従業員は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

ロ．子会社の取締役、監査役、従業員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。また、子会社の取締役及び従業員は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い資料提出及び報告を行い、当社の子会社管理部署を通じて、間接的に監査役へ報告するものとする。

ハ．監査役への報告事項として、主なものは次のとおりとする。

(a) 当社の内部統制システム整備に係る部門の活動状況

(b) 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更

(c) 当社の業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

(d) 内部通報制度の運用状況及びその内容

(e) 当社の内部監査室の活動状況

(f) 違法行為・内部不正・苦情・トラブルなど

⑨ 前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報規程」に準じて、報告をした者の保護及び機密の保持を図り、報告者に対して解雇その他、法律上、事実上のいかなる不利益な取扱いも禁止し、報告者の職場環境が悪化することのないように十分な配慮を行うものとする。

⑩ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務施行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ．通常の監査費用については、監査役の監査計画に基づき、年度経費計画を立案する。

ロ．緊急の監査費用、外部の専門家を利用した場合の費用が発生する場合については、監査役は担当部署へ事前に通知するものとする。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、各部門が協力し調整体制を保ち監査業務執行を妨げない。

ロ．取締役及び従業員は、監査役からその監査業務執行に関する事項の報告・調査を求められた場合は、速やかに当該事項について報告する体制を確保する。

ハ．監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要事項などについて意見交換するものとする。

⑫ 当社の反社会的勢力排除に向けた方針及び反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

イ．反社会的勢力排除に向けた方針

白洋舎グループは、社会に脅威を与える反社会的勢力、団体との一切の関係を持たない。

ロ．反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築するとともに、行動規範等を通して従業員へ反社会的勢力関係排除の徹底を図る。

本社・各支店・事業所の責任者は管轄する警察署との情報連絡を密に行い、反社会的勢力の動向把握に努める。

必要に応じて、研修会に参加し、悪質な特殊暴力への対応準備を整える。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ．当社取締役会における決議内容の概要

平成27年５月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に対応し、平成27年５月27日開催の取締役会において業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムに関する基本方針」の一部を改訂しております。

ロ．当事業年度における状況

取締役会において、定期的に業務の適正を確保するために必要な「内部統制の基本方針に基づく定期報告」を行っております。

(a) コンプライアンスに対する取り組み

グループ会社に対して、全社的な内部統制・決算財務プロセスの内部統制評価と会社における「日常的なモニタリング」の重要性について教育を行いました。

また、従業員に対して、コンプライアンス研修の一環として、コンプライアンス確認テストを実施し、従業員へのコンプライアンスの浸透を図りました。

(b) リスクマネジメントに対する取り組み

定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクに対して早期発見と改善措置を含めたリスク低減に努めました。

(c) 内部監査体制に対する取り組み

内部監査計画に基づき、業務監査を実施し、業務が適正になされているかについて確認しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
資産の部	
流動資産	**11,800**
現金及び預金	1,821
受取手形及び売掛金	4,219
たな卸資産	4,851
繰延税金資産	183
その他	737
貸倒引当金	△13
固定資産	**23,973**
有形固定資産	**17,141**
建物及び構築物	6,468
機械装置及び運搬具	1,928
工具、器具及び備品	180
土地	7,125
リース資産	1,403
建設仮勘定	34
無形固定資産	**431**
その他の無形固定資産	431
投資その他の資産	**6,400**
投資有価証券	3,446
差入保証金	1,723
繰延税金資産	1,194
その他	133
貸倒引当金	△97
資産合計	**35,773**

負債及び純資産の部	
科目	金額
負債の部	
流動負債	**14,595**
支払手形及び買掛金	3,038
短期借入金	3,251
1年内返済予定の長期借入金	4,648
1年内償還予定の社債	60
リース債務	366
未払法人税等	436
賞与引当金	198
株主優待引当金	22
預り金	438
その他	2,134
固定負債	**13,143**
社債	70
長期借入金	5,803
リース債務	1,411
役員退職慰労引当金	32
役員株式給付引当金	15
環境対策引当金	34
退職給付に係る負債	3,797
繰延税金負債	107
資産除去債務	256
その他	1,615
負債合計	**27,738**
純資産の部	
株主資本	**6,749**
資本金	2,410
資本剰余金	1,495
利益剰余金	3,079
自己株式	△234
その他の包括利益累計額	**733**
その他有価証券評価差額金	1,051
為替換算調整勘定	44
退職給付に係る調整累計額	△361
少数株主持分	**551**
純資産合計	**8,034**
負債・純資産合計	**35,773**

連結損益計算書 (平成27年１月１日から平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		**47,768**
売上原価		**40,638**
売上総利益		**7,130**
販売費及び一般管理費		**5,777**
運搬費	851	
役員報酬	314	
給料手当及び賞与	2,014	
退職給付費用	105	
役員退職慰労引当金繰入額	11	
賞与引当金繰入額	32	
株主優待引当金繰入額	23	
減価償却費	155	
その他	2,268	
営業利益		**1,353**
営業外収益		**428**
受取利息	0	
受取配当金	47	
持分法による投資利益	44	
保険配当金	47	
受取補償金	71	
為替差益	49	
その他	167	
営業外費用		**355**
支払利息	261	
シンジケートローン手数料	1	
リース解約損	68	
その他	24	
経常利益		**1,425**
特別利益		**43**
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	43	
特別損失		**40**
固定資産処分損	40	
税金等調整前当期純利益		**1,428**
法人税、住民税及び事業税	631	
法人税等調整額	37	668
少数株主損益調整前当期純利益		**760**
少数株主利益		24
当期純利益		**735**

連結株主資本等変動計算書（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,410	1,496	2,538	△234	6,211
当期変動額					
剰余金の配当			△194		△194
当期純利益			735		735
自己株式の取得				△33	△33
自己株式の処分		△1		33	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1	540	△0	538
当期末残高	2,410	1,495	3,079	△234	6,749

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	757	△67	△607	82	514	6,809
当期変動額						
剰余金の配当						△194
当期純利益						735
自己株式の取得						△33
自己株式の処分						31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294	111	245	651	36	687
当期変動額合計	294	111	245	651	36	1,225
当期末残高	1,051	44	△361	733	551	8,034

連結注記表

1．記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

2．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	11社
・主要な連結子会社の名称	共同リネンサプライ㈱ 白洋舎栄リネンサプライ㈱

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	2社
・主要な関連会社の名称	東京ホールセール㈱ 恒隆白洋舎有限公司

② 持分法を適用していない関連会社の状況

・主要な関連会社の名称	日本スエードライフ㈱
・持分法を適用しない理由	持分法非適用会社は、連結純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度に関する事項

① 連結子会社の決算日は、9月30日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）
時価のないもの	総平均法による原価法
・たな卸資産	
商品	主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
使用中リネン	レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で消耗計算は次のように行うこととしております。 （当社及び国内連結子会社） イ．ホテルリネンについては3年定率 ロ．ユニフォームレンタル及びケミサプライについては一定耐用期間 （在外連結子会社） 購入時に費用処理

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

（当社及び国内連結子会社）

建物	主として定額法
その他の有形固定資産	主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～50年
機械装置及び運搬具	３年～13年
工具、器具及び備品	２年～20年

（在外連結子会社）

建物	定額法
その他の有形固定資産	定率法

なお、耐用年数は５年から39年であります。

・無形固定資産（リース資産を除く）

（当社及び国内連結子会社）

定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・リース資産

（当社及び国内連結子会社）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（在外連結子会社）

当該国の会計原則に基づきファイナンス・リース契約によるリース資産を有形固定資産に計上しております。

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

（当社及び国内連結子会社）

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

イ．一般債権については貸倒実績率法によっております。

ロ．貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（在外連結子会社）

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

・賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

・株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。

・役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員に支給する退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における役員退職慰労金に関する社内規程に基づく支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

・環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理及び土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
・ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息
・ヘッジ方針	借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
・ヘッジの有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、有効性の評価を省略しております。
・その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	稟議規程に基づき決裁され、取締役会において承認を受けております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で規則的に償却しております。 なお、金額が僅少なのれんは、当該勘定が生じた期の費用としております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・退職給付に係る負債の計上基準	当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を定額法により翌連結会計年度より費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
・消費税等の会計処理	当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。
退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額はありません。
また、損益に与える影響はありません。

(6) 追加情報

当社は、平成27年３月27日開催の第122回定時株主総会決議に基づき、平成27年５月18日より、役員報酬として「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

① 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下、「規程」という。）を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得させるために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしました。（以下、「本信託」という。）

本制度は、規程に基づき、役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、役員に株式を給付する仕組みであります。

② 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

当連結会計年度末に本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、帳簿価額は31百万円、株式数は124,000株であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物及び構築物	2,462百万円
土地	4,259
投資有価証券	14
計	6,736

上記の物件は、短期借入金2,562百万円、１年内返済予定の長期借入金2,023百万円、長期借入金5,108百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　22,324百万円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、2,312百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,000,000	－	－	39,000,000
合　計	39,000,000	－	－	39,000,000
自己株式				
普通株式（注）	698,951	131,862	124,000	706,813
合　計	698,951	131,862	124,000	706,813

（注）1.当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式124,000株が含まれております。

2.普通株式の自己株式の増加のうち、5,421株は単元未満株式の買取による増加であり、2,441株は関連会社の自己株式（白洋舎株式）の取得による当社帰属分の増加であり、124,000株は株式給付信託（BBT）の取得による増加であります。

3.普通株式の自己株式の株式数の減少124,000株は株式給付信託（BBT）への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	97	2.5	平成26年12月31日	平成27年3月30日

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年7月22日 取締役会	普通株式	97	2.5	平成27年6月30日	平成27年9月28日

（注） 「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（平成27年6月30日基準日：124,000株）に対する配当金310千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	136	利益剰余金	3.5	平成27年12月31日	平成28年3月28日

（注） 「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（平成27年12月31日基準日：124,000株）に対する配当金434千円が含まれております。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であります。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
借入金等の使途は、運転資金及び設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
① 現金及び預金	1,821	1,821	－
② 受取手形及び売掛金	4,219	4,219	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	2,754	2,754	－
④ 差入保証金	1,723		
貸倒引当金※	△91		
	1,632	1,663	30
資産計	10,427	10,458	30
⑤ 支払手形及び買掛金	3,038	3,038	－
⑥ 短期借入金	3,251	3,251	－
⑦ 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む。）	10,452	10,492	△40
⑧ リース債務（１年以内に返済予定のものを含む。）	1,777	1,791	△14
負債計	18,519	18,574	△54
⑨ デリバティブ取引	－	－	－

※　差入保証金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）
長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
⑧ リース債務（1年以内に返済予定のものを含む。）
リース債務の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
⑨ デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	138

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

6．賃貸等不動産に関する注記

（1）賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル等を所有しております。
なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

（2）賃貸等不動産の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価（百万円）
	当連結会計年度期首残高（百万円）	当連結会計年度増減額（百万円）	当連結会計年度末残高（百万円）	
賃貸等不動産	383	△12	370	1,556
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,513	△29	2,484	4,963

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定士が算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額 195円43銭
（2）1株当たり当期純利益 19円20銭

8．重要な後発事象に関する注記

（重要な株式併合）

当社は、平成28年１月27日開催の取締役会において、平成28年３月25日開催予定の第123回定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更にかかる議案を付議することを決議いたしました。

（1）株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場している企業として、この趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することとし、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）や株主の皆さまの権利に出来るだけ影響を及ぼすことがないよう、株式併合（10株を１株に併合）を併せて実施するものです。

（2）株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類　　普通株式

② 株式併合比率　　平成28年７月１日をもって、平成28年６月30日の最終の株主名簿に記載された株主さまの所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

③ 減少する株式数

［普通株式］

株式併合前の発行済株式総数（平成27年12月31日現在）	39,000,000株
株式併合により減少する株式数	35,100,000株
株式併合後の発行済株式総数	3,900,000株

（注）　「株式併合により減少する株式数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じて算出した理論値です。

（3）１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における１株当たり情報は以下のとおりであります。

① １株当たり純資産額　　1,954円34銭

② １株当たり当期純利益　　191円99銭

9．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

店舗、営業所、倉庫等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得以後10年から47年と見積り、割引率は0.293％から1.300％を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

（3）当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	236百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24
資産除去債務の履行に伴う減少額	△6
時の経過による調整額	1
期末残高	256

計算書類

貸借対照表（平成27年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
資産の部	
流動資産	**7,812**
現金及び預金	1,203
受取手形	43
売掛金	2,754
商品	62
使用中リネン	2,697
リース資産	70
貯蔵品	168
前払費用	57
繰延税金資産	134
関係会社短期貸付金	40
預け金	386
その他	203
貸倒引当金	△9
固定資産	**20,033**
有形固定資産	**11,967**
建物	4,383
借入店舗造作	381
構築物	220
機械及び装置	517
車両運搬具	20
工具、器具及び備品	120
土地	5,262
リース資産	1,060
無形固定資産	**323**
借地権	7
電話加入権	44
ソフトウエア	193
リース資産	2
その他	77
投資その他の資産	**7,742**
投資有価証券	2,699
関係会社株式	2,500
関係会社長期貸付金	536
長期前払費用	38
差入保証金	1,868
繰延税金資産	138
その他	37
貸倒引当金	△75
資産合計	**27,846**

負債及び純資産の部	
科目	金額
負債の部	
流動負債	**11,513**
買掛金	1,677
短期借入金	2,200
1年内返済予定の長期借入金	4,235
リース債務	268
未払金	140
未払費用	935
未払法人税等	344
未払事業所税	48
未払消費税等	487
預り金	997
賞与引当金	118
株主優待引当金	22
その他	37
固定負債	**9,186**
長期借入金	4,216
リース債務	1,074
退職給付引当金	2,724
役員株式給付引当金	15
環境対策引当金	33
資産除去債務	212
受入保証金	691
その他	217
負債合計	**20,699**
純資産の部	
株主資本	**6,125**
資本金	**2,410**
資本剰余金	**1,446**
資本準備金	1,436
その他資本剰余金	9
利益剰余金	**2,305**
利益準備金	602
その他利益剰余金	1,702
圧縮記帳積立金	884
繰越利益剰余金	818
自己株式	**△35**
評価・換算差額等	**1,020**
その他有価証券評価差額金	1,020
純資産合計	**7,146**
負債・純資産合計	**27,846**

損益計算書（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目		金　額
売上高		**35,212**
売上原価		**32,544**
売上総利益		**2,667**
販売費及び一般管理費		**1,774**
営業利益		**892**
営業外収益		**322**
受取利息及び配当金	130	
受取保険金	5	
受取補償金	50	
保険配当金	42	
その他	93	
営業外費用		**284**
支払利息	201	
シンジケートローン手数料	1	
リース解約損	66	
その他	16	
経常利益		**931**
特別利益		**93**
固定資産売却益	49	
投資有価証券売却益	43	
特別損失		**5**
固定資産処分損	5	
税引前当期純利益		**1,018**
法人税、住民税及び事業税	487	
法人税等調整額	△18	469
当期純利益		**549**

株主資本等変動計算書 (平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,410	1,436	11	1,447	602	840	507	1,950	△35	5,772
当期変動額										
剰余金の配当							△194	△194		△194
実効税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加						44	△44	−		−
当期純利益							549	549		549
自己株式の取得									△33	△33
自己株式の処分			△1	△1					33	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	−	−	△1	△1	−	44	310	354	△0	353
当期末残高	2,410	1,436	9	1,446	602	884	818	2,305	△35	6,125

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	724	724	6,497
当期変動額			
剰余金の配当			△194
実効税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加			−
当期純利益			549
自己株式の取得			△33
自己株式の処分			31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	296	296	296
当期変動額合計	296	296	649
当期末残高	1,020	1,020	7,146

個別注記表

1．記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式	総平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）
・時価のないもの	総平均法による原価法
③ たな卸資産	
・商品、貯蔵品	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・使用中リネン	レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で、消耗計算は次のように行うこととしております。 イ．ホテルリネンについては３年定率 ロ．ユニフォームレンタル及びケミサプライについては一定耐用期間

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	建物　定額法 その他の有形固定資産　定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～50年 借入店舗造作　３年～15年 機械及び装置　13年 工具、器具及び備品　２年～20年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
・その他	定額法によっております。
③ リース資産	
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 イ．一般債権については貸倒実績率法によっております。 ロ．貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度末負担額を計上しております。
③ 株主優待引当金	将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金	従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を定額法により翌期より費用処理することとしております。
⑤ 役員株式給付引当金	「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
⑥ 環境対策引当金	将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理及び土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息
③ ヘッジ方針	借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、有効性の評価を省略しております。
⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	稟議規程に基づき決裁され、取締役会において承認を受けております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

3．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。
退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額はありません。
また、損益に与える影響はありません。

4．追加情報

取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「2. (6)追加情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

5．貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	1,958百万円
土地	1,751
投資有価証券	14
計	3,724

上記の物件は、短期借入金1,700百万円、１年内返済予定の長期借入金1,804百万円及び長期借入金3,964百万円の担保に供しております。

（2）有形固定資産の減価償却累計額　16,889百万円

（3）関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	19百万円
② 短期金銭債務	798百万円
③ 長期金銭債権	282百万円
④ 長期金銭債務	3百万円

（4）財務制限条項

借入金のうち、2,312百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	206百万円
② 仕入高	2,493百万円
③ 営業取引以外の取引高	91百万円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式（注）	131,774	129,421	124,000	137,195

（注）1.当事業年度末の普通株式に、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式124,000株が含まれております。
2.普通株式の自己株式の株式数の増加5,421株は単元未満株式の買取による増加であり、124,000株は株式給付信託（BBT）の取得による増加であります。
3.普通株式の自己株式の株式数の減少124,000株は株式給付信託（BBT）への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	39百万円
株主優待引当金	7
退職給付引当金	1,212
長期未払金	70
役員株式給付引当金	5
貸倒引当金	27
環境対策引当金	10
未払事業税	28
未払事業所税	16
減損損失	169
資産除去債務	68
投資有価証券評価損	19
その他	82
小計	1,757
評価性引当額	△371
繰延税金資産合計	1,385
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	421
その他有価証券評価差額金	469
退職給付信託設定益	203
その他	19
繰延税金負債合計	1,112
繰延税金資産の純額	273

（注）当事業年度における繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	134百万円
固定資産－繰延税金資産	138

9．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
（借主側）

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置（百万円）	合計（百万円）
取得価額相当額	11	11
減価償却累計額相当額	10	10
期末残高相当額	1	1

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	0百万円
1年超	0
合計	1

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	11
支払利息相当額	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱廣瀬商会	100	繊維製品卸売業	被所有 直接 2.71	リネン品仕入 役員の兼任	リネンサプライ用綿製品等購入	227	買掛金	52

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般取引先と同様であります。

2. 上記取引金額には、消費税等を含まず、残高には消費税等を含みます。

3. 当社取締役廣瀬慶太郎氏及びその近親者が議決権の61.36%を直接保有しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Hakuyosha International, Inc.	US $238,730	クリーニング業	所有 直接 54.01 間接 22.01	役員の兼任	−	−	長期貸付金	406
子会社	信和実業㈱	14	不動産管理・仲介、商品販売及び保険代理店	所有 直接 100.00	管理業務委託 役員の兼任	− 借地権付建物の売却(注)4 売却益 資金の預り(注)3 資金の返還	− 49 261 311	差入保証金 − 預り金	279 − 140
子会社	共同リネンサプライ㈱	446	レンタル業	所有 直接 81.91	リネンサプライ外注 役員の兼任	資金の預り(注)3 資金の返還	1,308 1,278	預り金	80
子会社	㈱ 双 立	20	クリーニング用資材、機械及びユニフォーム販売	所有 直接 100.00	資材、機械及びユニフォーム購入 役員の兼任	資金の預り(注)3 資金の返還	2,587 2,484	預り金	226
子会社	札幌白洋舎㈱	95	クリーニング業	所有 直接 100.00	役員の兼任	資金の預り(注)3 資金の返還	378 371	預り金	116

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般取引先と同様であります。

2. 上記取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

3. 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. 不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しております。

11. １株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　183円90銭

（2）１株当たり当期純利益　14円13銭

12. 重要な後発事象に関する注記

（重要な株式併合）

当社は、平成28年１月27日開催の取締役会において、平成28年３月25日開催予定の第123回定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更にかかる議案を付議することを決議いたしました。

（1）株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場している企業として、この趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することとし、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）や株主の皆さまの権利に出来るだけ影響を及ぼすことがないよう、株式併合（10株を１株に併合）を併せて実施するものです。

（2）株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類　普通株式

② 株式併合比率　平成28年７月１日をもって、平成28年６月30日の最終の株主名簿に記載された株主さまの所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

③ 減少する株式数

[普通株式]

株式併合前の発行済株式総数（平成27年12月31日現在）	39,000,000株
株式併合により減少する株式数	35,100,000株
株式併合後の発行済株式総数	3,900,000株

（注）「株式併合により減少する株式数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じて算出した理論値です。

（3）１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における１株当たり情報は以下のとおりであります。

① １株当たり純資産額　1,838円97銭

② １株当たり当期純利益　141円31銭

13. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

店舗、営業所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.293%から1.300%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

（3）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	193百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23
資産除去債務の履行に伴う減少額	△5
時の経過による調整額	0
期末残高	212

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月16日

株式会社白洋舎
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　永　澤　宏　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　會　田　将　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社白洋舎の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白洋舎及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月16日

株式会社白洋舎
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　永澤宏一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　會田将之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社白洋舎の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役・監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月24日

株式会社白洋舎　監査役会

常勤監査役　**堀　越　英　昭** ㊞
社外監査役　**大須賀　克　爾** ㊞
社外監査役　**後　藤　啓　二** ㊞
社外監査役　**日　下　宗　仁** ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第123期期末配当につきましては、株主の皆さまに対する安定的な配当を基本とし、当期の業績並びに今後の経営環境を勘案しまして、1株につき2円50銭、さらに、創業110周年を迎える記念の配当といたしまして、1株につき1円を加え、1株につき3円50銭といたしたいと存じます。

❶ 配当財産の種類	金銭
❷ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 3円50銭 といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 136,453,817円 となります。 これにより年間配当金は、 １株につき中間配当２円50銭を含め 合計6円 となります。
❸ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年３月28日

第２号議案　株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合をおこなうものであります。

2. 株式併合の内容

❶ 併合する株式の種類及び割合	当社の発行する普通株式について、10株を１株の割合で併合いたします。 なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数に応じて交付いたします。
❷ 株式併合が効力を生じる日	平成28年7月１日
❸ 効力発生日における発行可能株式総数	15,000,000株

3. その他

本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

第３号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

（1）第2号議案「株式併合の件」が承認可決することを条件として、現行定款第５条が規定する発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるとともに、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応して当社株式の売買単位を100株とするため、現行定款第７条に規定する単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

（2）上記（１）の変更の効力は、第２号議案の株式併合の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は、株式併合の効力発生日をもってこれを削除いたします。

（3）「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が、平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条及び第36条の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第27条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。　　（下線は、変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、１億5,000万株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、１千500万株とする。
（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、100株とする。
（社外取締役との責任限定契約） 第27条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役との責任限定契約） 第27条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（社外監査役との責任限定契約） 第36条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役との責任限定契約） 第36条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（新　設）	附　則 （効力発生日） 本定款の第５条および第７条の定款変更は、平成28年７月１日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は、株式併合の効力発生日をもってこれを削除する。

第４号議案　取締役４名選任の件

取締役五十嵐昌治、小村由明、堀尾則光、廣瀬慶太郎の４氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、取締役会の諮問機関として設置した指名委員会の答申を得て、取締役会において候補者を決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	五十嵐（いがらし）　昌治（まさはる） （昭和35年３月23日生）	昭和58年４月　当社へ入社 平成13年３月　恒隆白洋舍有限公司董事　兼総経理 平成16年３月　取締役 平成20年５月　取締役米国拠点担当　兼Hakuyosha International, Inc.代表取締役社長 平成23年12月　取締役　兼共同リネンサプライ㈱代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 共同リネンサプライ㈱代表取締役社長	509,413株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	小村（こむら）　由明（よしあき） （昭和33年12月22日生）	昭和52年４月　当社へ入社 平成14年８月　京都支店長 平成19年４月　仙台支店長 平成21年９月　千葉支店長 平成25年１月　工場部長 平成25年４月　執行役員工場部長 平成26年３月　取締役工場部長　兼洗濯科学研究所担当 平成28年１月　取締役工場部　兼洗濯科学研究所担当（現任）	8,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	堀尾（ほりお）　則光（のりみつ） （昭和29年１月９日生）	昭和53年４月　第一生命保険㈲へ入社 平成17年４月　同社執行役員保有業務部長　兼業務企画部長 平成20年３月　当社取締役（現任） 平成20年４月　第一生命保険㈲常務執行役員 平成25年６月　第一生命保険㈱代表取締役専務執行役員 平成27年４月　同社代表取締役副社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 第一生命保険㈱代表取締役副社長執行役員	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	廣瀬（ひろせ）　慶太郎（けいたろう） （昭和43年12月19日生）	平成３年４月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）へ入行 平成９年５月　㈱廣瀬商会へ入社　取締役 平成12年５月　同社常務取締役 平成14年５月　同社代表取締役専務 平成15年５月　同社代表取締役社長（現任） 平成24年３月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱廣瀬商会代表取締役社長	561株

（注）１．取締役候補者五十嵐昌治氏は、共同リネンサプライ㈱の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っております。当社は同社との間で一部業務の委託等の取引関係があります。
２．取締役候補者堀尾則光氏は、第一生命保険㈱の代表取締役副社長執行役員を兼務しており、当社は同社との間に保険等の取引関係があります。
３．取締役候補者廣瀬慶太郎氏は、㈱廣瀬商会の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品購入等の取引関係があります。
４．他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
５．取締役候補者堀尾則光氏、廣瀬慶太郎氏は社外取締役候補者であります。
６．堀尾則光氏は、金融業の経営における豊富な経験と識見を有しており、独立した立場から業務執行の監督を行うとともに、重要な業務執行の決定に際し、適切な助言等をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
７．廣瀬慶太郎氏は、企業経営における豊富な経験と識見を有しており、独立した立場から業務執行の監督を行うとともに、重要な業務執行の決定に際し、適切な助言等をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
８．堀尾則光氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。
９．廣瀬慶太郎氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
10．堀尾則光、廣瀬慶太郎の両氏と当社は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏が原案どおり選任された場合は、当社は両氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
11．堀尾則光、廣瀬慶太郎の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第５号議案　監査役３名選任の件

監査役大須賀克爾氏は、本総会終結の時をもって辞任され、監査役日下宗仁氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名を増員し、監査役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、取締役会の諮問機関として設置した指名委員会での答申を踏まえ、監査役会の同意を得た上で、取締役会において候補者を決定しております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職状況）	所有する当社の株式数
1 再任	日下（くさか）　宗仁（むねひと） （昭和26年２月23日生）	昭和50年11月　監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）へ入所 平成15年７月　新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成22年８月　日下公認会計士事務所開設 平成24年３月　当社社外監査役（現任） 平成24年６月　㈱J-オイルミルズ社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱J-オイルミルズ社外監査役（現任）	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職状況）	所有する当社の株式数
2 新任	原田（はらだ）　俊（しゅん） （昭和34年12月20日生）	昭和58年４月　当社へ入社 平成16年２月　福岡支店長 平成18年８月　湘南支店長 平成20年７月　東京北支店長 平成27年４月　執行役員 東京北支店長 平成28年１月　執行役員 人事部付部長（現任）	4,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職状況）	所有する当社の株式数
3 新任	山上（やまがみ）　純一（じゅんいち） （昭和27年12月16日生）	昭和50年４月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）へ入行 平成９年７月　同行広報部長 平成13年２月　同行融資企画室長 平成14年４月　同行執行役員秘書室長 平成16年４月　同行常務執行役員 平成18年10月　㈱ぎょうせい専務執行役員 平成18年12月　同社取締役副社長 平成24年６月　名古屋ビルディング㈱代表取締役社長 平成24年６月　東京製綱㈱社外監査役（現任） 平成24年６月　中央不動産㈱社外監査役（現任） 平成27年６月　名古屋ビルディング㈱会長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 東京製綱㈱社外監査役（現任） 中央不動産㈱社外監査役（現任） 名古屋ビルディング㈱会長執行役員（現任）	なし

（注）1.各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2.日下宗仁氏、山上純一氏は社外監査役候補者であります。

3.日下宗仁氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての高度な専門知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

4.山上純一氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関の役員を経て企業経営者としての豊富な経験と財務及び会計に関する知見を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

5.日下宗仁氏が㈱J-オイルミルズの社外監査役として在任中の平成25年10月15日に原料の取引に関連して、公正取引委員会から排除措置命令を受けました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。本違反行為の事実確認後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行うなど、その責務を果たされました。

6.日下宗仁氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

7.当社は、日下宗仁氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。日下宗仁氏が原案どおり選任された場合は、当社は同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、山上純一氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

8.当社は、日下宗仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
また、山上純一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都大田区下丸子２丁目11番８号
当社本社ビル１階ホール
電話 03－5732－5111（代）

交　通　東急多摩川線　下丸子駅より徒歩約10分



※駅から会場周辺までの混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申しあげます。
※会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。